

厚生労働省補足説明資料

資料 1－1 第 2 回部会（11 月 8 日）における各委員からの質問に対する回答について

- 試験調査における郵送回収世帯の属性
- 「老人福祉施設入所者」のいる世帯数の推移
- 試算②で 80 歳以上の世帯員の人数が推計人口と乖離する理由

資料 1－2 これまでの部会審議を踏まえた今後の取組について

第2回部会(11月8日)における
各委員からの質問に対する
回答について

試験調査における郵送回収世帯の属性

- 郵送回収世帯の属性をみると、「単独世帯」が6割強となっている。
- 「20～29歳」の「単独世帯」が最も多い。
- 上記結果から郵送回収の導入は、若年・単独世帯の捕捉に一定の効果があるものとする。

世帯主の年齢階級別にみた郵送回収世帯の属性

	総数	単独世帯	単独世帯 以外	総数	単独世帯	単独世帯 以外
	世帯数（単位：世帯）			構成割合（単位：％）		
総数	55	35	20	100.0	63.6	36.4
19歳以下	1	1	-	1.8	1.8	-
20～29歳	14	12	2	25.5	21.8	3.6
30～39歳	6	3	3	10.9	5.5	5.5
40～49歳	9	4	5	16.4	7.3	9.1
50～59歳	15	6	9	27.3	10.9	16.4
60～69歳	7	6	1	12.7	10.9	1.8
70～79歳	-	-	-	-	-	-
80歳以上	3	3	-	5.5	5.5	-

「老人福祉施設入所者」のいる世帯数の推移

- 老人福祉施設入所者のいる世帯は、全世帯の約1%で推移している。

老人福祉施設入所者のいる世帯数の推移

	推計数（単位：千世帯）			構成割合（単位：％）		
	平成22年	平成25年	平成28年	平成22年	平成25年	平成28年
全世帯数	48,638	50,112	49,945	100.0	100.0	100.0
老人福祉施設入所者のいる世帯	501	580	581	1.0	1.2	1.2
入所者が1人の世帯	487	566	567	1.0	1.1	1.1
入所者が2人の世帯	10	11	14	0.0	0.0	0.0
入所者が3人以上の世帯	4	1	-	0.0	0.0	-

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

試算②で80歳以上の世帯員の人数が推計人口と乖離する理由

理由①

試算②では、平成22年国勢調査ベース世帯数に合わせにいく補正を行っている。平成22年国勢調査ベース世帯とは、「一般世帯」であり、医療機関の入院者や社会施設の入所者（以下「入院者等」という。）といった「施設等の世帯」は含まれないものとなる。

そのため、「施設等の世帯」については推計上考慮されないことから、特に入院者等の多い80歳以上の世帯員は過小な推計になったと考えられる。（平成22年国勢調査結果では、「施設等の世帯」の80歳以上の世帯員は約117万人）

一方、推計人口は、入院者等なども含めた数値となっている。

このため、80歳以上の世帯員の人数が推計人口と大きく乖離したと考えられる。

理由②

試算②では「世帯構造」と「世帯主年齢階級」による表1の層別拡大乗数を適用し、平成22年国勢調査ベース世帯数に合わせにいく補正を行っている。

この層別拡大乗数は当該世帯のすべての世帯員に適用されるため、2人以上世帯における世帯主以外の世帯員については、必ずしも適当な拡大乗数が適用されているとは限らない。

よって、80歳以上に限らず、年齢階級別の世帯員の人数と推計人口には乖離が生じる。

表1 試算②で適用した層別拡大乗数（A県の場合）

	世帯構造						
	単独（男）	単独（女）	夫婦のみ	夫婦と未婚の子	ひとり親と未婚の子	三世帯	その他
19歳未満	864.9	771.2	0	0	0	0	0
19～24歳	1,073.2	923.9	400.3	734.5	1,010.8	0	332.1
25～29歳	822.1	616.6	569.7	581.5	866.5	460.8	575.9
30～34歳	499.9	1077.3	434.1	682.9	912.8	499.8	0
35～39歳	1030.3	528.6	363.8	546.1	695.7	827.9	422.2
40～44歳	728.0	709.8	599.0	520.8	900.1	372.0	194.9
45～49歳	828.2	590.5	300.4	562.1	852.8	443.1	155.1
50～54歳	691.5	674.8	567.9	476.3	744.7	563.8	401.3
55～59歳	760.3	768.1	456.5	545.0	954.7	603.8	341.7
60～64歳	479.0	516.7	524.4	466.2	968.4	460.3	377.6
65～69歳	476.5	514.8	442.9	437.3	474.5	529.5	286.3
70～74歳	504.1	534.0	467.4	450.7	727.5	692.7	237.0
75～79歳	468.4	436.8	456.8	691.5	896.1	529.4	223.3
80歳以上	456.2	496.6	456.0	500.7	957.2	1037.7	231.1
不詳	661.6	565.4	463.1	530.7	808.7	537.0	305.9

例えば、以下のような世帯構造が「三世帯」、世帯主年齢階級が「55～59歳」の場合、すべての世帯員に同一の拡大乗数として『603.8』が適用される。

世帯主との続柄	年齢	拡大乗数
本人（世帯主）	55歳	603.8
世帯主の妻	45歳	603.8
世帯主の子	15歳	603.8
世帯主の父	83歳	603.8

平成 30 年 11 月 19 日
厚生労働省世帯統計室

これまでの部会審議を踏まえた今後の取組について

国民生活基礎調査においては、国民のプライバシー意識の高まり、オートロックマンションの増加や都市部を中心とした若年単身層の捕捉が十分でないことなど、回収率の低下から生じる非標本誤差の拡大が問題となっている。

また、現行の推計方法は、世帯属性を考慮していないため、国勢調査結果との世帯数の乖離が指摘されている。

こうした、課題に対応し、「非標本誤差の縮小」を図るため、調査方法及び推計方法について、別紙 1「調査方法・推計方法の見直しに係るスケジュール（案）」に基づき、以下 1～3 のとおり取り組むこととする。

また、全国消費実態調査の部会審議を踏まえ、以下 4 のとおり対応する。

1 郵送回収の導入

2019 年大規模調査から「面接不能世帯を対象とした郵送回収」について、一定の地方公共団体を対象に前倒し導入する（別紙 2 参照）。また、円滑な調査の実施に向け、地方公共団体への周知、連携を図るとともに、郵送回収の実施状況の検証や地方公共団体の意見を踏まえ、必要な見直しを行う。

2 推計方法の見直し

本調査と国勢調査の結果の乖離是正を図るため、推計方法の改善に向けた検討を加速し、まず、これまでの検討で問題点が明確になった国勢調査の間の 4 年間の推計方法や所得の推計方法等の改善方策について、2020 年末までに結論を得る。

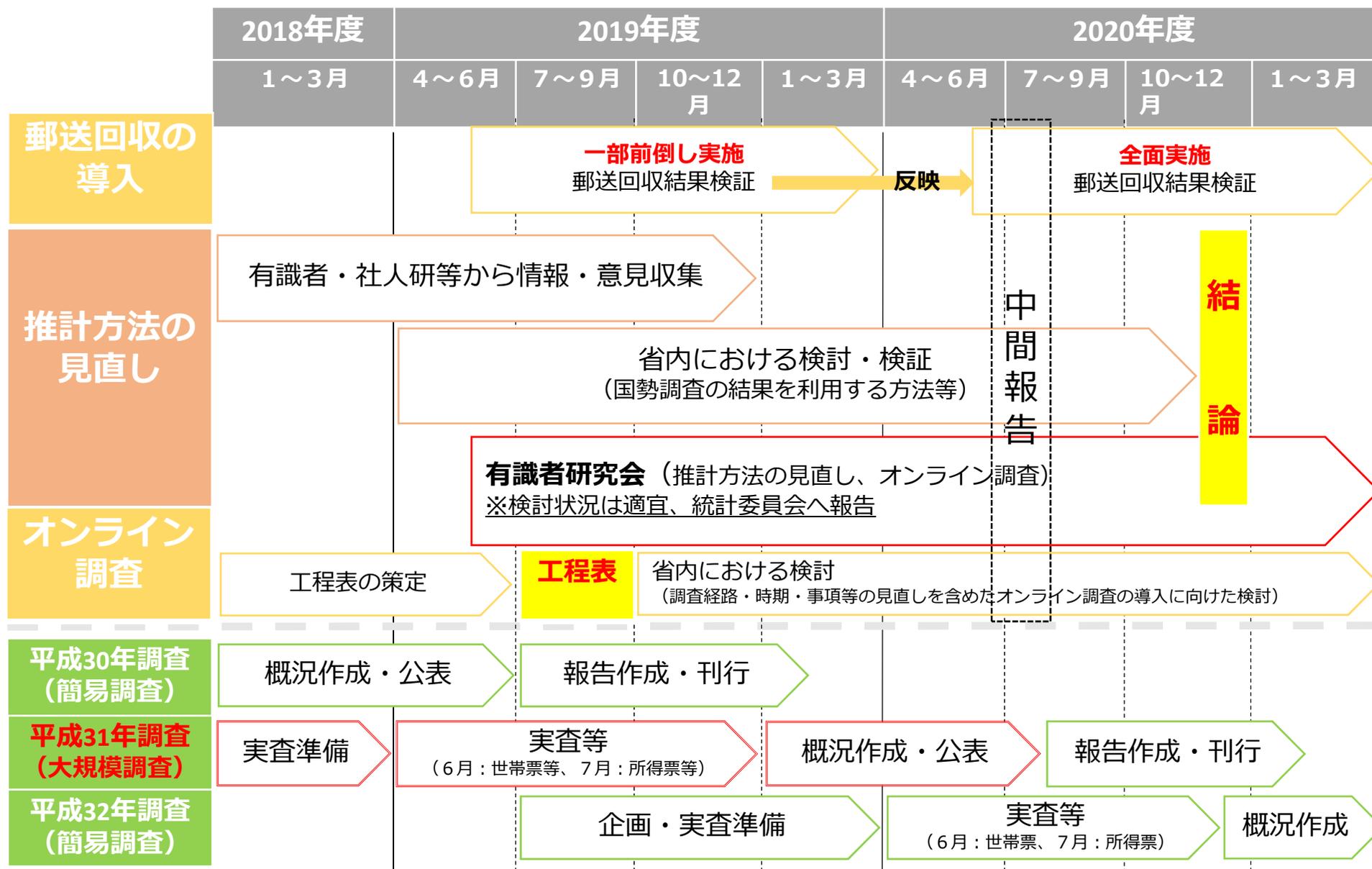
3 オンライン調査の導入

1 の郵送回収の導入に加え、更なる回収率の向上を図るため、調査の経路、時期、調査票の再編等を含めたオンライン調査（スマートフォン対応を含む）の導入に向けた工程表を 2019 年の年央までに策定する。

4 調査事項の変更

所得票について、2019 年の大規模調査から全国消費実態調査と同様に、OECD の所得定義の改定に準拠した調査事項に変更する。

調査方法・推計方法の見直しに係るスケジュール（案）



郵送回収の前倒し導入について

郵送回収の前倒し導入については、その円滑な実施を図る必要があることから、各都道府県の意向を踏まえつつ、回収率の低い自治体を中心に調整を行った結果、約4割の自治体において実施することとしたい。

実施自治体

(都道府県)	(指定都市)
1 北海道	15 札幌市
2 宮城県	16 仙台市
3 栃木県	17 さいたま市
4 埼玉県	18 千葉市
5 千葉県	19 名古屋市
6 山梨県	20 京都市
7 愛知県	21 大阪市
8 三重県	22 堺市
9 京都府	23 神戸市
10 大阪府	24 北九州市
11 兵庫県	25 福岡市
12 奈良県	
13 和歌山県	
14 福岡県	

実施割合

$$\text{都道府県} : \frac{14}{47} = 30\%$$

$$\text{指定都市} : \frac{11}{20} = 55\%$$

$$\text{合 計} : \frac{25}{67} = 37\%$$